

令和2年12月2日

三木市議会

議長 中尾 司郎 様

総務文教常任委員会

委員長 堀 元子

### 行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 参加者

堀 元子（委員長）、内藤博史（副委員長）、大眉 均、大西秀樹、中尾司郎、藤本幸作、草間 透、穂積豊彦

（委員外議員）板東聖悟、新井謙次、古田寛明、岸本和也、松原久美子

計13名

#### 2 視察内容等

日時		場所	内容及び対応者
11月10日	13:45 ～ 15:00	三木市清掃 センター	施設説明、施設案内、場内視察 (対応者) 市民生活部長 安福 昇治 環境課長 廣岡 喜人 SKM所長 吉田 浩 環境課技能長 戸田 浩行
	15:00 ～ 16:00	市内特定空 家	市内特定空家視察 (対応者) 生活環境課長 西本 正仁 生活環境課主幹 清水 正則 生活環境課空き家対策係長 正心 智直 生活環境課空き家対策係 五十川 諒

### 3 所感

#### (1) 三木市清掃センターについて

- ・複数のセクションの見学とビデオの視聴を通して、当該施設を視察したが、適切に業務が行われており、環境面での配慮がうかがわれた。また、経費面から、ごみ分別について、市民意識の啓発の必要性を更に感じた。
- ・清掃センターの老朽化が進んでいるため、安全性の確保や業務に支障が出ないように、日々の点検が重要であると感じた。
- ・ごみの現状、ごみ処理、埋め立て処分について、市民に周知し、ごみの減量、再利用につなげていただきたい。

#### (2) 市内特定空家について

- ・市内100か所以上ある特定空家の一部の視察であったが、聞くと見るでは大違いであり、劣悪な環境で近隣住民への生活環境を著しく阻害している現状であった。
- ・市内特定空家を視察したが、災害発生時や防犯面からも危機を感じ、早急な対応を求めたいと思う反面、所有者や相続人との交渉にかなりの時間と労力がかかることから、担当部署のご苦勞が理解できる。
- ・相続関係等の手続きには、時間を要すること、また、住宅が密集していることによる、解体困難な建築物が多く見られること等から、特定空家の解決は大変難しい課題であるが、地域からも早く解決してほしいとの要望があるため、体制を強化し、一体的な整備をあわせた対策を検討されたい。